

自動車燃料消費量統計月報

令和7年8月分



国土交通省

凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和7年8月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n \left(x_i \frac{D}{d} \right) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号（注２）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
			小 型 車			
			特 種 車			
			軽 自 動 車			
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス			
			乗 用 車			
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	1 ヶ月	
			小型車	積載量２トン未満		
			3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
					非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車	7 日		
			バ ス	7 日		
			乗 用 車 （注４）	1 ヶ月		
					軽 自 動 車	

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第 1 3 条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第 3 6 条の 1 7 により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注 2 関係)

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車は 制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和7年8月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
-------------------------------	---

(統計表)

第1表 燃料別・車種別 総括表	3
第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量	4
第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ	5
第4表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 燃料消費量	6
第5表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 走行キロ	8

令和7年8月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和7年8月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では62千ℓ、自家用自動車では3,922千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車607百万km、自家用自動車49,583百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,212千ℓ、自家用自動車では672千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,737百万km、自家用自動車4,728百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ43千ℓ、918千ℓであった。また、走行キロは、LPG車が281百万km、CNG車が4百万kmであった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千ℓ、千m³)			走行キロ (百万km)		
			当月	前年同月	前年度比(%)	当月	前年同月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	44	52	84.5%	429	528	81.3%
		旅客自動車	18	16	119.0%	178	150	118.5%
		営業用計	62	67	92.5%	607	678	89.5%
	自 家 用	貨物自動車	567	570	99.5%	6 268	6 378	98.3%
		旅客自動車	3 355	3 527	95.1%	43 315	45 137	96.0%
		自家用計	3 922	4 096	95.8%	49 583	51 515	96.2%
	ガソリン計		3 985	4 164	95.7%	50 189	52 193	96.2%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 112	1 139	97.6%	4 451	4 318	103.1%
		旅客自動車	101	111	90.6%	286	291	98.2%
		営業用計	1 212	1 250	97.0%	4 737	4 609	102.8%
	自 家 用	貨物自動車	491	457	107.3%	2 893	2 712	106.7%
		旅客自動車	181	185	98.2%	1 835	1 831	100.2%
		自家用計	672	642	104.7%	4 728	4 543	104.1%
	軽油計		1 885	1 892	99.6%	9 465	9 152	103.4%
L P G	営業用乗用車		41	45	90.1%	272	301	90.6%
	その他LPG車		2	2	74.5%	8	12	71.4%
	LPG計		43	48	89.3%	281	312	89.9%
C N G	CNG計		918	1 132	81.1%	3	4	74.4%

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千ℓである。

令和7年8月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,129千kℓ（構成比28.3%）と最も多く、次いで、中部が579千kℓ（同14.5%）、九州が557千kℓ（同14.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,396百万km（同26.7%）と最も多く、次いで、中部が7,458百万km（同14.9%）、九州が7,073百万km（同14.1%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が514千kℓ（構成比27.3%）と最も多く、次いで、中部が297千kℓ（同15.8%）、近畿が271千kℓ（同14.4%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,724百万km（同28.8%）と最も多く、次いで、近畿が1,380百万km（同14.6%）、中部が1,360百万km（同14.4%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	3 985 (4 164)	100.0 (100.0)	50 189 (52 193)	100.0 (100.0)
北 海 道	166 (172)	4.2 (4.1)	2 213 (2 307)	4.4 (4.4)
東 北	329 (354)	8.2 (8.5)	4 599 (4 782)	9.2 (9.2)
関 東	1 129 (1 212)	28.3 (29.1)	13 396 (13 949)	26.7 (26.7)
北陸信越	252 (263)	6.3 (6.3)	3 461 (3 596)	6.9 (6.9)
中 部	579 (591)	14.5 (14.2)	7 458 (7 748)	14.9 (14.8)
近 畿	532 (577)	13.3 (13.9)	6 496 (6 771)	12.9 (13.0)
中 国	301 (291)	7.5 (7.0)	3 618 (3 760)	7.2 (7.2)
四 国	142 (155)	3.6 (3.7)	1 875 (1 948)	3.7 (3.7)
九 州	557 (548)	14.0 (13.2)	7 073 (7 333)	14.1 (14.0)

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	1 885 (1 892)	100.0 (100.0)	9 465 (9 152)	100.0 (100.0)
北 海 道	97 (104)	5.2 (5.5)	542 (524)	5.7 (5.7)
東 北	179 (176)	9.5 (9.3)	853 (829)	9.0 (9.1)
関 東	514 (545)	27.3 (28.8)	2 724 (2 629)	28.8 (28.7)
北陸信越	121 (116)	6.4 (6.1)	576 (553)	6.1 (6.0)
中 部	297 (268)	15.8 (14.2)	1 360 (1 308)	14.4 (14.3)
近 畿	271 (271)	14.4 (14.3)	1 380 (1 329)	14.6 (14.5)
中 国	124 (129)	6.6 (6.8)	619 (602)	6.5 (6.6)
四 国	62 (61)	3.3 (3.2)	300 (293)	3.2 (3.2)
九 州	219 (224)	11.6 (11.8)	1 112 (1 084)	11.8 (11.8)

※()内は前年同月の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

【2025年08月】

燃 料	業 態		車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)		走 行 キ ロ (千 km)		走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)		1日1車 当たり 走行キロ (km/日)	
ガソリン	営業用	貨物	普通・小型・特種車	7 322	(7 264)	46 060	(43 301)	0.159	(0.168)	26.12	(24.62)
			軽自動車	36 318	(44 375)	382 892	(484 465)	0.095	(0.092)	36.31	(46.37)
		旅客	バス・乗用車	18 461	(15 510)	177 755	(150 054)	0.104	(0.103)	82.64	(76.62)
			営業用計		62 101	(67 149)	606 707	(677 820)	0.102	(0.099)	41.96
	自家用	貨物	普通車	12 319	(12 102)	76 892	(77 943)	0.160	(0.155)	16.25	(16.31)
			小型車	186 602	(180 651)	1 685 575	(1 641 895)	0.111	(0.110)	31.99	(31.00)
			軽自動車	368 152	(376 895)	4 505 498	(4 658 042)	0.082	(0.081)	17.67	(18.24)
		旅客	バス・特種車	26 384	(27 398)	182 573	(169 570)	0.145	(0.162)	17.66	(16.62)
			普通車	834 100	(1 017 146)	7 910 825	(9 849 758)	0.105	(0.103)	22.48	(26.89)
			小型車	677 830	(660 033)	7 872 383	(7 843 138)	0.086	(0.084)	22.83	(21.31)
			乗用車(ハイブリッド)	797 041	(767 965)	12 950 607	(12 188 641)	0.062	(0.063)	30.65	(31.10)
			軽自動車	1 019 982	(1 054 276)	14 398 373	(15 086 236)	0.071	(0.070)	19.80	(20.82)
			自家用計		3 922 412	(4 096 466)	49 582 727	(51 515 223)	0.079	(0.080)	22.86
	ガソリン計			3 984 513	(4 163 615)	50 189 434	(52 193 043)	0.079	(0.080)	22.98	(23.85)
軽 油	営業用	貨物	普通車	800 934	(812 845)	3 200 161	(3 041 028)	0.250	(0.267)	113.61	(107.75)
			小型車	9 210	(9 638)	65 094	(73 890)	0.141	(0.130)	41.66	(46.78)
			特種車	301 628	(316 174)	1 185 626	(1 202 952)	0.254	(0.263)	136.90	(139.68)
		旅客	バス	99 657	(110 196)	278 430	(284 606)	0.358	(0.387)	86.16	(88.11)
			乗用車	984	(894)	7 412	(6 462)	0.133	(0.138)	68.51	(69.51)
			営業用計		1 212 412	(1 249 747)	4 736 723	(4 608 937)	0.256	(0.271)	113.51
	自家用	貨物	普通車	256 236	(234 288)	1 214 752	(1 177 681)	0.211	(0.199)	28.46	(27.58)
			小型車	172 931	(156 407)	1 410 573	(1 276 403)	0.123	(0.123)	26.66	(24.02)
			特種車(貨物)	61 803	(66 797)	267 958	(258 277)	0.231	(0.259)	40.26	(38.68)
		旅客	バス	14 486	(15 520)	64 954	(75 376)	0.223	(0.206)	25.05	(28.53)
			普通車	110 204	(115 166)	1 370 674	(1 362 671)	0.080	(0.085)	26.82	(28.25)
			小型車	12 021	(12 642)	181 066	(198 902)	0.066	(0.064)	27.53	(29.17)
			特種車(非貨物)	44 742	(41 441)	218 184	(193 616)	0.205	(0.214)	17.63	(15.81)
		自家用計		672 422	(642 261)	4 728 161	(4 542 926)	0.142	(0.141)	27.03	(26.34)
軽油計			1 884 835	(1 892 008)	9 464 884	(9 151 864)	0.199	(0.207)	43.69	(42.72)	
LPG	営業用乗用車		40 768	(45 223)	272 313	(300 536)	0.150	(0.150)	107.87	(104.93)	
	その他LPG車		1 818	(2 440)	8 254	(11 561)	0.220	(0.211)	20.40	(25.28)	
	LPG計		42 586	(47 663)	280 567	(312 098)	0.152	(0.153)	95.79	(93.96)	
CNG	CNG車		918	(1 132)	3 183	(4 281)	0.288	(0.264)	30.02	(35.95)	

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※()内は2024年08月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

【2025年08月】

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 984 513	62 101	43 640	18 461	3 922 412	567 074	3 355 339
北 海 道	165 811	2 887	1 565	1 322	162 924	19 462	143 462
東 北	328 672	3 263	2 189	1 075	325 409	43 968	281 441
関 東	1 128 568	26 425	19 341	7 084	1 102 143	161 497	940 646
北陸信越	252 390	2 642	1 663	979	249 748	39 333	210 415
中 部	578 525	5 016	4 293	723	573 509	63 480	510 029
近 畿	531 803	11 303	7 379	3 924	520 500	84 201	436 299
中 国	300 557	2 896	2 192	704	297 661	40 690	256 970
四 国	141 501	1 660	1 157	503	139 841	24 201	115 640
九 州	556 685	6 009	3 863	2 146	550 676	90 241	460 436

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	1 884 835	1 212 412	1 111 772	100 641	672 422	490 970	181 453
北 海 道	97 496	57 599	49 825	7 773	39 897	25 217	14 680
東 北	178 807	114 791	107 331	7 460	64 015	49 325	14 690
関 東	514 090	315 373	279 397	35 976	198 718	149 835	48 883
北陸信越	120 876	78 411	73 600	4 811	42 464	30 427	12 037
中 部	297 146	194 444	185 352	9 091	102 702	71 140	31 562
近 畿	270 919	179 468	162 800	16 668	91 451	66 477	24 974
中 国	123 902	83 810	78 256	5 555	40 092	28 898	11 194
四 国	62 121	44 659	41 933	2 727	17 462	12 953	4 508
九 州	219 479	143 857	133 278	10 579	75 622	56 698	18 924

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	42 586	40 768	1 818
北 海 道	2 270	2 192	78
東 北	2 835	2 715	120
関 東	10 222	9 479	742
北陸信越	1 097	1 021	76
中 部	5 159	4 989	169
近 畿	9 742	9 513	229
中 国	3 307	3 224	83
四 国	1 423	1 368	55
九 州	6 532	6 266	266

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	918
北 海 道	19
東 北	1
関 東	428
北陸信越	1
中 部	72
近 畿	288
中 国	83
四 国	6
九 州	21

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

【2025年08月】

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	50 189 434	606 707	428 952	177 755	49 582 727	6 267 966	43 314 761
北 海 道	2 213 475	32 184	18 812	13 372	2 181 291	220 721	1 960 570
東 北	4 598 799	35 537	23 955	11 582	4 563 262	585 295	3 977 967
関 東	13 396 473	239 184	170 243	68 941	13 157 290	1 585 163	11 572 127
北陸信越	3 460 559	25 665	17 533	8 132	3 434 894	436 216	2 998 678
中 部	7 457 863	56 893	48 069	8 825	7 400 970	836 307	6 564 662
近 畿	6 496 058	107 350	74 789	32 562	6 388 707	856 261	5 532 446
中 国	3 617 562	30 403	22 705	7 698	3 587 159	488 004	3 099 154
四 国	1 875 371	14 405	11 314	3 091	1 860 966	287 908	1 573 058
九 州	7 073 274	65 085	41 533	23 552	7 008 189	972 089	6 036 100

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 464 884	4 736 723	4 450 881	285 842	4 728 161	2 893 282	1 834 879
北 海 道	541 803	225 141	207 394	17 747	316 662	187 719	128 943
東 北	852 555	419 226	398 167	21 059	433 329	287 469	145 860
関 東	2 723 980	1 346 365	1 250 118	96 246	1 377 615	830 950	546 666
北陸信越	575 793	267 923	254 322	13 601	307 870	192 674	115 196
中 部	1 359 595	677 377	649 485	27 892	682 219	413 168	269 050
近 畿	1 379 892	759 968	712 465	47 504	619 923	367 022	252 901
中 国	619 356	333 196	316 362	16 833	286 160	165 055	121 106
四 国	299 589	163 670	154 852	8 818	135 919	84 715	51 204
九 州	1 112 321	543 858	507 716	36 142	568 464	364 511	203 953

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	280 567	272 313	8 254
北 海 道	15 596	15 455	141
東 北	15 143	14 659	484
関 東	90 175	86 842	3 333
北陸信越	7 677	7 469	208
中 部	24 851	23 980	871
近 畿	53 557	52 490	1 067
中 国	18 411	17 961	450
四 国	9 236	8 870	366
九 州	45 922	44 587	1 334

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	3 183
北 海 道	102
東 北	5
関 東	1 677
北陸信越	4
中 部	292
近 畿	856
中 国	152
四 国	21
九 州	73

第4表 燃料別・地方運輸局別・

【2025年08月】

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 984 513	62 101	7 322	36 318	18 461	3 922 412	12 319
北 海 道	165 811	2 887	200	1 365	1 322	162 924	1 271
東 北	328 672	3 263	241	1 948	1 075	325 409	1 193
関 東	1 128 568	26 425	2 895	16 446	7 084	1 102 143	4 204
北陸信越	252 390	2 642	170	1 493	979	249 748	491
中 部	578 525	5 016	704	3 589	723	573 509	1 655
近 畿	531 803	11 303	1 643	5 735	3 924	520 500	1 726
中 国	300 557	2 896	455	1 737	704	297 661	409
四 国	141 501	1 660	230	926	503	139 841	170
九 州	556 685	6 009	784	3 079	2 146	550 676	1 200

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	1 884 835	1 212 412	800 934	9 210	301 628	99 657	984
北 海 道	97 496	57 599	34 529	367	14 929	7 766	7
東 北	178 807	114 791	75 381	478	31 472	7 440	20
関 東	514 090	315 373	191 071	3 490	84 836	35 596	380
北陸信越	120 876	78 411	53 313	388	19 898	4 750	61
中 部	297 146	194 444	149 759	1 471	34 122	9 060	31
近 畿	270 919	179 468	123 725	1 548	37 526	16 356	312
中 国	123 902	83 810	59 966	436	17 853	5 530	24
四 国	62 121	44 659	30 123	352	11 457	2 688	39
九 州	219 479	143 857	83 065	679	49 534	10 470	110

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	42 586	40 768	1 818
北 海 道	2 270	2 192	78
東 北	2 835	2 715	120
関 東	10 222	9 479	742
北陸信越	1 097	1 021	76
中 部	5 159	4 989	169
近 畿	9 742	9 513	229
中 国	3 307	3 224	83
四 国	1 423	1 368	55
九 州	6 532	6 266	266

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	918
北 海 道	19
東 北	1
関 東	428
北陸信越	1
中 部	72
近 畿	288
中 国	83
四 国	6
九 州	21

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
186 602	368 152	26 384	834 100	677 830	797 041	1 019 982
7 670	10 521	1 075	42 679	37 301	27 812	34 596
11 024	31 751	1 538	67 019	61 972	58 902	92 010
70 656	86 637	10 912	261 727	202 294	234 505	231 208
12 602	26 240	1 076	46 108	44 952	56 056	62 223
17 643	44 182	3 110	128 994	96 418	128 201	153 306
28 260	54 215	3 703	111 266	83 914	98 867	138 550
11 766	28 515	1 588	57 180	49 439	68 152	80 613
4 250	19 781	608	21 195	15 270	23 786	54 780
22 731	66 310	2 775	97 932	86 271	100 762	172 696

単位:kℓ

計	家			用			
	貨物自動車	旅客自動車	車	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
672 422	256 236	172 931	61 803	14 486	110 204	12 021	44 742
39 897	13 235	9 461	2 521	1 044	9 622	1 542	2 472
64 015	25 471	15 899	7 955	1 280	8 089	1 056	4 265
198 718	85 124	49 752	14 959	4 041	30 775	2 655	11 411
42 464	14 625	12 508	3 295	1 074	6 809	717	3 437
102 702	39 573	24 703	6 864	1 597	19 248	1 474	9 243
91 451	31 322	26 792	8 363	2 226	16 094	987	5 667
40 092	14 864	9 365	4 668	926	6 514	909	2 844
17 462	5 080	5 043	2 830	287	2 739	549	934
75 622	26 942	19 407	10 348	2 011	10 313	2 132	4 468

第5表 燃料別・地方運輸局別・

【2025年08月】

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	50 189 434	606 707	46 060	382 892	177 755	49 582 727	76 892
北 海 道	2 213 475	32 184	1 472	17 340	13 372	2 181 291	8 230
東 北	4 598 799	35 537	2 136	21 819	11 582	4 563 262	5 917
関 東	13 396 473	239 184	19 003	151 240	68 941	13 157 290	27 498
北陸信越	3 460 559	25 665	1 539	15 993	8 132	3 434 894	3 401
中 部	7 457 863	56 893	5 588	42 481	8 825	7 400 970	10 774
近 畿	6 496 058	107 350	8 401	66 387	32 562	6 388 707	9 344
中 国	3 617 562	30 403	2 475	20 230	7 698	3 587 159	2 942
四 国	1 875 371	14 405	1 166	10 148	3 091	1 860 966	1 297
九 州	7 073 274	65 085	4 279	37 254	23 552	7 008 189	7 490

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 464 884	4 736 723	3 200 161	65 094	1 185 626	278 430	7 412
北 海 道	541 803	225 141	142 781	1 956	62 657	17 666	82
東 北	852 555	419 226	275 422	3 622	119 124	20 873	186
関 東	2 723 980	1 346 365	867 426	28 172	354 520	93 106	3 140
北陸信越	575 793	267 923	184 216	2 922	67 183	13 310	291
中 部	1 359 595	677 377	507 131	6 130	136 224	27 760	132
近 畿	1 379 892	759 968	534 648	12 095	165 722	45 290	2 214
中 国	619 356	333 196	238 942	3 362	74 058	16 543	291
四 国	299 589	163 670	106 409	1 514	46 930	8 494	324
九 州	1 112 321	543 858	343 187	5 321	159 208	35 389	753

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	280 567	272 313	8 254
北 海 道	15 596	15 455	141
東 北	15 143	14 659	484
関 東	90 175	86 842	3 333
北陸信越	7 677	7 469	208
中 部	24 851	23 980	871
近 畿	53 557	52 490	1 067
中 国	18 411	17 961	450
四 国	9 236	8 870	366
九 州	45 922	44 587	1 334

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	3 183
北 海 道	102
東 北	5
関 東	1 677
北陸信越	4
中 部	292
近 畿	856
中 国	152
四 国	21
九 州	73

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 685 575	4 505 498	182 573	7 910 825	7 872 383	12 950 607	14 398 373
79 042	133 449	9 345	449 925	471 893	479 941	549 466
127 467	451 912	12 870	653 186	794 383	1 140 844	1 376 684
551 569	1 006 095	63 603	2 490 723	2 210 424	3 710 766	3 096 610
95 841	336 975	8 436	519 859	576 090	783 376	1 110 916
281 544	543 990	23 489	1 196 400	1 132 426	2 118 787	2 093 561
227 083	619 834	25 917	1 051 621	917 131	1 746 940	1 790 837
95 127	389 936	11 017	473 568	525 703	842 969	1 245 897
47 322	239 289	6 033	227 068	252 779	404 472	682 705
180 580	784 019	21 864	848 474	991 554	1 722 511	2 451 697

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 728 161	1 214 752	1 410 573	267 958	64 954	1 370 674	181 066	218 184
316 662	84 490	90 235	12 994	4 609	87 732	18 687	17 915
433 329	118 599	137 246	31 625	6 034	101 361	14 508	23 957
1 377 615	381 443	383 515	65 991	16 113	422 321	46 422	61 810
307 870	76 632	97 978	18 065	4 058	84 963	11 314	14 862
682 219	170 605	212 273	30 290	9 148	211 800	21 082	27 021
619 923	140 320	192 711	33 991	8 821	199 384	17 989	26 707
286 160	65 607	79 461	19 986	3 903	88 312	15 538	13 353
135 919	32 721	40 267	11 727	2 148	36 464	5 665	6 927
568 464	144 336	176 886	43 288	10 122	138 337	29 861	25 634